

マックスバリュ中部株式会社の最終事業年度に係る  
計算書類等の内容

## 事業報告 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経営環境は、緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は伸び悩み、米国の金融・通商政策による世界経済への影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。当社が属する食品小売業界においては、Eコマース市場の成長が加速し、ドラッグストアやディスカウントストアなど異業種異業態の高速出店による競争の激化や人員不足感の高まりを受け、経営環境は一層厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は「ハレの日から普段使いまで、毎日のおいしい食卓をご提供する近くて便利なスーパーマーケット」の実現を目指し、様々な取り組みを進めております。

##### 【新規出店・既存店の改装】

新規出店では、7月に「ザ・ビッグ エクスプレス楠店」(名古屋市北区)、10月に「ザ・ビッグ エクスプレス南陽店」(名古屋市港区)、「マックスバリュ大津月輪店」(滋賀県大津市)の3店舗を出店しました。また、ネットスーパーを新規に3店舗で開始し、実店舗とネット販売で売上シェアの拡大を図りました。

既存店の改装では、地域特性やライフスタイルの変化に対応した改装を17店舗で実施し、収益力の向上に注力しました。4月に改装した旗艦店舗「マックスバリュ グランド千種若宮大通店」(名古屋市千種区)では、大規模な設備投資を行い、店内製造の干物、インスタサラダの量り売りや出来立てピザの販売、減塩・糖質オフ・オーガニックなどのトレンドカテゴリーのコーナー化に取り組みました。9月に改装した「マックスバリュ名張店」(三重県名張市)では、売場面積を拡大し、生鮮食品やトレンドカテゴリーの品揃えを拡充しました。また、11月に改装した「マックスバリュ学園前店」(三重県松阪市)では、特に農産・畜産部門の売場を拡大しました。また、普段使いの商品をお値打ち価格でご提供し、これまでより広域から多くのお客さまにご来店いただいております。

#### 【商品力・営業力の強化】

新規商品開発では、カロリーオフや栄養バランスのとれた健康志向に対応した商品の開発に取り組むとともに、デリカ部門のベーシック商品のリニューアルを進めました。また、節約志向への対応では、「家計応援」と題した価格訴求を継続して実施し、競争店との差別化に取り組んでおります。

販売促進では、客数・客単価アップを図るために、お客さまのニーズに合った商品をお値打ちにご提供する「マックスサンデー」を月初めの日曜日に開催しております。

システム面では、商品発注業務の効率化と発注精度向上による機会ロス・値引きロスの改善を図るために発注の自動化を進めるとともに、レジシステムの更新やお支払いセルフレジを導入し、お客さまのレジ待ち時間の削減やレジ業務の効率化に取り組んでおります。

店舗サービスでは、宅配便をご都合のよい時間に受け取れるロッカーサービス「PUDOステーション」の設置を9月より開始し、お客さまの利便性の向上を図っております。

#### 【人材育成】

商品化技術を向上させるために生鮮部門の技術認定を継続して実施しております。また、商品の基礎的知識・調理方法の知識を習得する「ちゃんごはんセミナー」を開催し、お客さまにバランスの良い食事と旬のおいしい商品をご提案できる従業員の育成を進めております。さらに、従業員が認知症の方やそのご家族をサポートできるように、認知症サポーター養成講座の受講を推進しております。

#### 【連結子会社】

永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司では、3月に「マックスバリュ楽園店」（蘇州市高新区）を閉店し、4月に「マックスバリュ城市生活広場店」（蘇州市姑蘇区）、12月に「マックスバリュ尹山湖店」（蘇州市吳中区）を新規出店しました。また、デリカ食品株式会社では、名物商品の「やみつきいなり」のリニューアルやオリジナル弁当の新商品開発に取り組みました。

以上のような取り組みを行った結果、当連結会計年度の営業収益（売上高とその他の営業収入の合計）は1,785億43百万円（前年同期比0.1%増）となりました。営業利益は31億37百万円（前年同期比8.6%減）、経常利益は33億94百万円（前年同期比8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億6百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

### 部門別の売上高の状況

部門別の売上状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)	
	売上高 (百万円)	前期比 (%)
生 鮮 食 品		
農 産	19,815	102.0
水 産	11,123	101.4
畜 産	14,852	101.5
デ イ リ	45,859	99.9
デ リ	17,816	100.8
小 計	109,468	100.8
グ ロ サ リ ー		
一 般 食 品 ・ リ カ ー	40,044	99.3
菓 子	8,837	98.9
ノ ン フ ー ズ	8,948	98.8
小 計	57,830	99.2
そ の 他	6,768	97.8
合 計	174,067	100.1

## (2) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は「社会のお役に立つ」という経営理念のもと、よき企業市民として社会的責任を果たし、企業価値を継続的に高めるため、環境保全活動や社会貢献活動に取り組んでおります。

### 環境保全活動

CO<sub>2</sub>排出削減や循環型社会への取り組みとして、空調設備・冷凍冷蔵設備・照明設備等の省エネ設備の導入、ペットボトル・アルミ缶・食品トレイ・牛乳パック等の店頭回収、食品循環資源のリサイクルループ構築等のリサイクル活動を積極的に推進しております。

植樹活動では、10月にマックスバリュ大津月輪店の開店に先駆けて「イオン ふるさとの森づくり」植樹祭を開催し、近隣にお住まいのお客さまにご参加いただき、店舗の敷地に870本の木を植え、当社の植樹本数は累計約8万3千本となりました。

レジ袋削減の取り組みでは、2007年9月以降、行政や市民団体と協働でレジ袋無料配布中止を推進しており、レジ袋無料配布中止に伴い有料で販売したレジ袋の収益金は自治体や市民団体を通じて環境保全や地域貢献に役立てられております。

お客さまに環境保全について考えていただくことを目的として、当社主催の環境フェスティバルを、2018年6月に多気クリスタルタウンショッピングセンター、10月にイオンタウン名西にて開催しました。当社の環境保全への取り組み紹介のほか、お取引先様や地域のボランティア団体様にも出展いただき、「環境保全」をテーマに工作やクイズ、パネル展示で大人も子どもも楽しみながら環境保全について考えていただく機会としています。また、10月の「3R推進月間」に合わせ、食品ロス削減キャンペーンの啓発活動を行いました。その一環として、名古屋市の市民団体「生ごみださないプロジェクト」様に環境フェスティバルの出展と、マックスバリュ グランド千種若宮大通店内「ちゃんごはんスタジオ」にて生ごみを出さない料理教室を実施していただき、生ごみの削減について地域の方に考えていただく機会となりました。今後も行政や諸団体と連携し、継続的な環境保全に向けた取り組みを行ってまいります。

## 社会貢献活動

当社は地域への社会貢献活動に積極的に取り組み、イオン各社との連携により毎月11日を「イオン・デー」として社会貢献活動に取り組む日としております。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、お客さまより投函いただいたレシート合計金額の1%相当の物品を参加登録1,232団体に寄付させていただきました。また、各事業所では「クリーン活動」に取り組み、事業所周辺の道路清掃を行っております。

お客さまに安全・安心にお買物をしていただける環境作りを目的とし、従業員の認知症サポーター養成にも取り組み、養成講座の受講人数は3,548名となりました。当社では、新規開店する店舗の従業員が防犯訓練や消防訓練に参加するほか、店舗に設置するAED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法を学ぶ講習も受講しております。

当社はお客さまと直に接することができる小売業の事業特性を活かし、「平成30年7月豪雨災害緊急支援募金」「平成30年北海道胆振東部地震緊急支援募金」などの募金活動を実施し、その総額は14百万円となりました。

12月にはイオンタウン名西にて、東日本大震災の被災地復興支援「心をつなぐプロジェクト」のイベントをイオンタウン株式会社と合同で開催し、「福島ひまわり里親プロジェクト」としてひまわりの種をNPO法人「チームふくしま」様に贈呈しました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は28億75百万円となりました。これは主に次の店舗の新設等によるものであります。

開店日	名称	所在地
2018年4月28日	マックスバリュ城市生活広場店	中華人民共和国江蘇省蘇州市
2018年7月28日	ザ・ビッグ エクスプレス楠店	名古屋市北区
2018年10月13日	ザ・ビッグ エクスプレス南陽店	名古屋市港区
2018年10月25日	マックスバリュ大津月輪店	滋賀県大津市
2018年12月22日	マックスバリュ尹山湖店	中華人民共和国江蘇省蘇州市

## (4) 資金調達の状況

設備投資に係る必要な資金は、自己資金及び借入金によりまかなっております。

## (5) 対処すべき課題

お客さまの価値観や志向の多様化、節約志向の定着等を背景とした個人消費の伸び悩み、異業種も含めた競争環境の激しさが増すことや、少子高齢化による消費・生産人口の減少、人手不足に伴う採用難、人件費や電気料金の上昇等、引き続き厳しい経営環境が予想されます。こうした状況の中、当社グループが経営戦略を実現するための対処すべき課題は以下のとおりです。

### ① 商品力・営業力の強化

商品面では生鮮食品の商品調達を見直し、鮮度・品質の改善、物流コストの削減、特にデリカ部門では新規商品の開発に注力します。営業面では陳列什器、厨房機器、買物什器、備品、お支払いセルフレジなどを導入し、お客さまにさらに快適なお買物環境をご提供するとともに、店舗作業を効率化し生産性の向上を図ります。また、デジタルコンテンツの充実を図り、販売促進の効果・効率を高め、営業力を強化してまいります。さらに、名古屋市内でのネットスーパー利用エリアの拡大、ネットショップでの予約販売強化、宅配便受け取りロッカーサービスの設置等、サービス機能を充実させてまいります。

### ② 出店エリアのシェア拡大

当社の展開エリアにおいて地域密着経営を推進し、出店拡大に向けて競争優位性を発揮する店舗モデルを確立し、強固なドミナントエリアを形成してまいります。

### ③ 人事制度、教育制度改革

従業員の有する多様なスキルや能力、価値観を活かして新しい価値を創造する「ダイバーシティ経営」を基軸に、働き甲斐のある公正公平な人事制度を構築してまいります。また、個人の能力を最大限に発揮するため、キャリアプランを前提とした職種・職位・職階に求められる知識、能力を体系的に習得できる教育制度を構築してまいります。

### ④ 経費構造改革

店舗運営コストの見直しを図り、販売費及び一般管理費の適正化を進めるとともに、本社経費についても、業務プロセスの改善やIT化を推進することで、収益構造の改善を図ってまいります。

### ⑤ マックスバリュ東海株式会社との経営統合

経営統合シナジーを発揮するために、経営統合前に集中的に協議を行う統合準備委員会及び統合分科会を設置し、経営統合後の体制、統合効果、営業政策、商品政策等を検討してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第43期 (2015年3月1日から 2016年2月29日まで)	第44期 (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)	第45期 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	第46期(当期) (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)
営業収益(百万円)	173,902	177,396	178,347	178,543
経常利益(百万円)	3,194	4,150	3,128	3,394
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,310	2,034	1,713	1,806
1株当たり当期純利益 (円)	41.42	64.40	54.22	57.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	41.29	64.20	54.06	57.23
総資産(百万円)	47,991	49,160	47,909	47,922
純資産(百万円)	16,396	17,879	18,900	20,040
1株当たり純資産 (円)	515.59	561.50	593.46	631.22

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第43期 (2015年3月1日から 2016年2月29日まで)	第44期 (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)	第45期 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	第46期(当期) (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)
営業収益(百万円)	171,739	175,783	176,909	177,386
経常利益(百万円)	3,665	4,319	3,152	3,501
当期純利益(百万円)	846	1,759	1,598	1,569
1株当たり当期純利益 (円)	26.75	55.68	50.61	49.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.67	55.50	50.46	49.73
総資産(百万円)	47,264	48,472	47,200	47,004
純資産(百万円)	16,226	17,669	18,639	19,690
1株当たり純資産 (円)	511.33	556.66	589.78	622.98



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を21,140千株（議決権比率67.12%）保有しております。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「資金の貸付」の取引を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、取締役会としても利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司	160百万人民元	80.00%	食品スーパーマーケットの経営
デリカ食品株式会社	20百万円	100.00	寿司・米飯・惣菜等の製造業

### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、食料品、日用雑貨品等の小売販売を主体とし、その他これに付随する業務として、店舗等の不動産賃貸業務及び食料品の製造、加工等を行っております。

(9) 主要な拠点等 (2019年2月28日現在)

① 当社

本社事務所	名古屋市中区錦一丁目18番22号
三重事務所	三重県松阪市大町255番地の1
店舗	愛知県 53店舗
	岐阜県 8店舗
	三重県 52店舗
	滋賀県 7店舗

(注) 1. 当期の新設店舗

2018年7月28日	ザ・ビッグ エクスプレス楠店	名古屋市北区
2018年10月13日	ザ・ビッグ エクスプレス南陽店	名古屋市港区
2018年10月25日	マックスバリュ大津月輪店	滋賀県大津市

2. 当期の閉店店舗  
なし

② 子会社

永旺美思佰樂 (江蘇) 商業有限公司

本社	中華人民共和国江蘇省蘇州市高新区竹園路209号
店舗	江蘇省蘇州市 2店舗

(注) 1. 当期の新設店舗

2018年4月28日	マックスバリュ城市生活広場店	中華人民共和国江蘇省蘇州市
2018年12月22日	マックスバリュ尹山湖店	中華人民共和国江蘇省蘇州市

2. 当期の閉店店舗

2018年3月31日	マックスバリュ樂園店	中華人民共和国江蘇省蘇州市
------------	------------	---------------

デリカ食品株式会社

本社及び工場	三重県松阪市大町185番地の1
北勢プロセスセンター	三重県四日市市河原田町字溝東1077番地の11

**(10) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)**

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,409名	52名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、上記使用人のほかパートナー社員 (パートタイマー他) は5,101名 (但し、1日8時間換算による) であります。  
2. 使用人数には受入出向者11名を含んでおります。

**(11) 主要な借入先 (2019年2月28日現在)**

借入先	借入残高
株式会社三重銀行	417 百万円
株式会社百五銀行	166
株式会社大垣共立銀行	116
明治安田生命保険相互会社	100
株式会社第三銀行	83

**(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2019年9月1日を効力発生日としてマックスバリュ東海株式会社を存続会社とする合併契約を締結し、本株主総会において、決議事項第1号議案としてご提案しております。

また、当社は2019年6月1日を効力発生日としてディスカウントストア事業のうち、13店舗に関して有する権利義務等を、吸収分割の方法によりイオンビッグ株式会社に承継を予定しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,734,623株 (自己株式235,388株を含む)
- (3) 株 主 数 22,096名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	21,140 <sup>千株</sup>	67.11 <sup>%</sup>
株 式 会 社 百 五 銀 行	662	2.10
株 式 会 社 第 三 銀 行	631	2.00
三 菱 食 品 株 式 会 社	599	1.90
株 式 会 社 ウ メ モ ト	486	1.54
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 取 引 先 持 株 会	392	1.24
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 4 )	385	1.22
竹 内 晶 子	325	1.03
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 従 業 員 持 株 会	311	0.98
加 藤 産 業 株 式 会 社	300	0.95

(注) 持株比率は自己株式 (235,388株) を控除して計算しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる 株式の種類及び数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月1日)	2008年5月1日～ 2023年4月30日	8個	普通株式 800株	取締役 1名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月1日)	2009年5月1日～ 2024年4月30日	25個	普通株式 2,500株	取締役 1名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月1日)	2010年5月1日～ 2025年4月30日	25個	普通株式 2,500株	取締役 1名	1株当たり 760円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月1日)	2011年5月1日～ 2026年4月30日	23個	普通株式 2,300株	取締役 1名	1株当たり 699円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月1日)	2012年5月1日～ 2027年4月30日	23個	普通株式 2,300株	取締役 1名	1株当たり 727円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月9日	12個	普通株式 1,200株	取締役 1名	1株当たり 832円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日～ 2029年6月9日	36個	普通株式 3,600株	取締役 2名	1株当たり 1,077円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	51個	普通株式 5,100株	取締役 3名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月9日	124個	普通株式 12,400株	取締役 4名	1株当たり 991円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	124個	普通株式 12,400株	取締役 4名	1株当たり 1,132円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月9日	63個	普通株式 6,300株	取締役 4名	1株当たり 1,328円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

なお、2019年4月10日開催の取締役会において、当事業年度に係る職務執行の対価として当社取締役に対して、2019年5月10日にマックスバリュ中部株式会社第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することといたしました。その主要な事項は次のとおりであります。

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる 株式の種類 及び数	交付され る者の人 数	発行価額	行使価額
第12回新株予約権 (2019年5月10日)	2019年6月10日～ 2034年6月9日	124個	普通株式 12,400株	取締役 4名	割当日にお ける会計上 の公正な価 額	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件  
上記と同様

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 芳 知	執行役員営業・商品・開発担当
取 締 役	望 月 俊 二	常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長
取 締 役	廣 村 敦	執行役員中国事業担当
取 締 役	作 道 政 昭	執行役員マックスバリュ事業本部長
取 締 役	高 島 健 一	日立造船株式会社 社外監査役
取 締 役	矢 部 謙 介	中京大学経営学部 教授
常 勤 監 査 役	太 田 年 和	マックスバリュ東北株式会社 社外監査役
監 査 役	清 水 良 寛	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士、株式会社サンユウ 社外取締役
監 査 役	本 間 三 男	イオンリテール株式会社 常勤監査役
監 査 役	福 井 恵 子	株式会社光洋 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 岡田邦和、羽石清美の両氏は、2018年5月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役 山崎 猛氏は、2018年5月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 井上義信氏は、2018年5月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 2018年5月16日開催の第45期定時株主総会において、新たに矢部謙介氏が取締役に選任され就任いたしました。
5. 2018年5月16日開催の第45期定時株主総会において、新たに太田年和、福井恵子の両氏が監査役に選任され就任いたしました。
6. 取締役 高島健一、矢部謙介の両氏は社外取締役であります。
7. 監査役 清水良寛、福井恵子の両氏は社外監査役であります。
8. 当社は、取締役 高島健一、矢部謙介の両氏及び監査役 清水良寛氏を名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役 高島健一、矢部謙介の両氏及び社外監査役 清水良寛氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	102 (9)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	20 (8)
合 計 (うち社外役員)	14 (7)	122 (18)

- (注) 1. 支給額には、2019年4月10日開催の取締役会決議により、2019年5月10日に株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役4名16百万円)及び役員業績報酬引当金繰入額(取締役5名16百万円)を含んでおります。
2. 会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針  
取締役(社外取締役を除く)の役員報酬は、定額報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)で構成しております。社外取締役については定額報酬としております。これら報酬の水準は、当社の業績や個人の実績、貢献度を考慮し、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、定額報酬とし、常勤・非常勤等を勘案して、監査役の協議により決定しております。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 高島健一氏は、日立造船株式会社の社外監査役を兼務しております。同社と当社の間には取引その他の関係はありません。
- ・取締役 矢部謙介氏は、中京大学経営学部教授を兼務しております。同大学と当社の間には取引その他の関係はありません。
- ・監査役 清水良寛氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士及び株式会社サンユウの社外取締役を兼務しております。これらの兼務先と当社の間には取引その他の関係はありません。
- ・監査役 福井恵子氏は、株式会社光洋の常勤監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役 高島健一、矢部謙介の両氏は取締役会に出席し、それぞれの豊富な専門知識と経験、社外の立場から助言・提言を適宜行っております。

監査役 清水良寛、福井恵子の両氏は監査役会及び取締役会に出席し、それぞれの専門的見地・経験から意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言等を適宜行っております。

##### 取締役会・監査役会への出席状況

社外役員氏名	取締役会 (17回開催)	監査役会 (15回開催)
取締役 高島健一	17回出席	—
取締役 矢部謙介	13回出席	—
監査役 清水良寛	17回出席	15回出席
監査役 福井恵子	13回出席	10回出席

- (注) 1. 取締役 矢部謙介氏の出席状況は、2018年5月16日取締役就任後の出席回数であります。  
2. 監査役 福井恵子氏の出席状況は、2018年5月16日監査役就任後の出席回数であります。

##### ③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

社外監査役 1名 13百万円

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額  
37百万円
- ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
37百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

なお、2018年5月16日開催の取締役会において一部改定しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ企業倫理観の向上を図るため次のコンプライアンス体制を構築しております。

- ①イオングループとして共有する「イオン行動規範」及び当社の「私達の理念」を全ての行動の基本理念とし、これを取締役、使用人に対し周知徹底するために、「ハンドブック」、「コンプライアンス基礎」等を通じて法令遵守と倫理意識の向上を図っております。
- ②法令遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る施策の整備・運用状況を審議する機関として、取締役、各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を定期的実施しています。また、「内部統制推進委員会」を定期的開催し、内部統制システム及び財務報告に係る内部統制の構築・推進について審議しております。重要な課題については、取締役会で報告しております。
- ③財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる各種規程・マニュアル・手順書の整備を進めるとともに、財務・経理関係の組織・体制の強化を進め、さらにその関係及び本部内各部署の内部監査を強化・充実しております。
- ④取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制としております。また、使用人については、当社独自の内部通報制度（マックスバリュ中部110番）またはグループ全従業員を対象としたイオン内部通報制度（イオン行動規範110番）により直接報告できる体制を整えております。
- ⑤当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応をしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録及び関連資料、執行役員会議議事録及び関連資料、取締役を最終決裁者とする決裁申請書、通常決裁申請書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関する資料とともに「文書管理規程」、その他関連規程に従い、各主管部

署が保管しております。

- ②監査役から上記の文書等の閲覧請求があった場合、速やかに提出できる状態を維持します。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①リスク管理体制として、「リスク管理規程」「リスク評価規程」に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任及び対応部署を定めるとともに、企業集団としてリスクを統括的に管理する体制を確保しております。
- ②定期的に「リスク管理委員会」を開催し、各部署のリスク管理の状況を確認するとともに、発生事案の原因分析と予防対策の検討を行っております。また、重要な事案については、執行役員会、取締役会にて報告しております。
- ③経営に重要な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応による拡大の防止策、再発防止策を講じております。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①職務執行を効率的に行うために、経営に係る重要事項については、「組織規程」、「職務責任権限規程」、「会議規程」等の社内規程に従い、各部門の会議、執行役員会で協議した上で、取締役会に提案・決定しております。
- ②取締役会での決定に基づき、各業務部門を執行する取締役は、具体的な施策を迅速・効率的に遂行しております。

### **(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は、グループ各社の関係部署が定期的に開催する分野別担当者会議に出席し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する対処事例の水平展開を進めております。当社としては、水平展開の候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告などを適宜受ける体制としており、具体的な対応の決定については、当社が自主決定しております。
- ②当社は、子会社の業務の適正を確保するため、当社内部監査部門が定期的に子会社の監査を実施するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門が横断的に指導しております。
- ③子会社は、営業状況、財務状況、その他重要な情報について、当社取締役会において定期的に報告をしております。

④当社取締役が、子会社の取締役会等重要な会議に出席し、統括的に管理及び指導を行っております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ①監査役の職務を補助する組織を監査役会事務局とし、監査役は監査役会事務局所属のスタッフに必要な事項を命令することができます。
- ②監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、当社の使用人から補助者を任命するものといたします。
- ③監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものといたします。

**(7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とするものとします。

**(8) 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

**(9) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等から当社の監査役への報告を確保するための体制**

- ①監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役及び使用人の業務執行状況を把握しております。
- ②取締役及び使用人に対し、監査役からの質問、資料閲覧請求があった場合、迅速かつ速やかに対応する体制としております。
- ③各業務執行取締役は、定期的に監査役とのミーティングを行い、業務執行状況を報告しております。

**(10) 上記(9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由

として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役、使用人等に周知徹底しております。

**(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制**

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした時は、経営管理部門が確認を行い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

**(12) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との定期的な意見交換の場を設定しております。
- ②監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家に対し、監査業務に関する助言を受ける機会を設けるものとします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、当事業年度において以下の取り組みを行っております。

### (1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、監査部が年間計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

### (2) コンプライアンスに対する取り組み

取締役及び幹部社員を対象としたコンプライアンス研修、主に店長等を対象としたイオン行動規範リーダー研修、担当者を対象とした全従業員セミナー等の階層別教育を実施し、法令遵守と倫理意識の向上を図るとともに、商品部及び営業企画部の担当者を対象とした下請法及び景品表示法等に関する知識の習得にも努めております。

また、社内相談窓口として「内部通報制度」を運用し、コンプライアンスに抵触する事例を未然に防ぐ体制をとっております。

### (3) リスク管理に対する取り組み

店舗においての様々なリスクへの対応状況の確認として、監査部が実施する店舗業務監査を当事業年度は120店舗実施しております。また、リスク管理委員会を年3回開催し、事件事故の発生状況を共有するとともに、発生事案の原因分析と予防対策の有効性についての検討を行っております。さらに、リスク評価を年1回実施し、新たなリスクの発見に努めるとともに、重点取り組みリスクを明確にし、事件事故予防に努めております。

### (4) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

経営管理部門及び監査部門は、定期的に子会社であるデリカ食品株式会社及び永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司を訪問し、内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。また、取締役は子会社の取締役会等重要な会議に出席し、統括的に管理及び指導を行っております。

### (5) 取締役の職務執行について

取締役会において適正かつ迅速な意思決定ができるよう執行役員会を経営会議に改め、

各執行責任者間で十分な審議を行い、職務責任権限規程を見直し、取締役の職務執行が効率的に行えるよう努めております。

**(6) 監査役の職務執行について**

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されており、常勤監査役からの会社状況に関する報告及び監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、取締役、他幹部社員、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、実効性のある監査役監査の実施に努めております。



## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的・安定的な企業業績の向上を図ることにより、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な配当による利益還元と収益力強化につながる内部留保の充実を行ってまいりたいと考えております。

この政策に基づき、2019年2月期の期末配当金につきましては、2019年4月11日開催の取締役会において、経営基盤の拡充や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化及び業績と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案いたしまして、剰余金の配当を、普通株式1株当たり1円増配し、15円とすることを決議いたしました。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2019年5月7日とさせていただきます。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,720</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,299</b>
現金及び預金	2,907	買掛金	14,461
売掛金	214	1年内返済予定の長期借入金	832
商品	4,361	リース債務	67
貯蔵品	64	未払金及び未払費用	3,772
繰延税金資産	349	未払法人税等	903
未収入金	3,816	未払消費税等	392
関係会社短期貸付金	4,100	賞与引当金	624
その他の金	907	役員業績報酬引当金	32
貸倒引当金	△0	店舗閉鎖損失引当金	24
<b>固 定 資 産</b>	<b>31,202</b>	設備関係支払手形	263
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(22,678)</b>	その他	923
建物及び構築物	12,345	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,583</b>
工具、器具及び備品	2,514	長期借入金	117
土地	6,915	リース債務	616
その他	903	役員退職慰労引当金	6
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(226)</b>	退職給付に係る負債	246
のれん	100	長期預り保証金	2,792
その他	126	資産除去債務	1,656
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(8,297)</b>	その他	147
投資有価証券	445	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,882</b>
繰延税金資産	2,703	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
差入保証金	4,399	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,241</b>
その他の金	863	資本金	3,950
貸倒引当金	△115	資本剰余金	7,283
		利益剰余金	9,317
		自己株式	△309
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△358</b>
		その他有価証券評価差額金	△33
		為替換算調整勘定	17
		退職給付に係る調整累計額	△342
		<b>新株予約権</b>	<b>66</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>90</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,922</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,040</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>47,922</b>

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		174,067
売上原価		128,943
売上総利益		45,123
その他の営業収入		4,476
営業総利益		49,600
販売費及び一般管理費		46,462
営業利益		3,137
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
受取保険金	96	
仕入割引	7	
違約金収入	11	
受取補償金	143	
その他	27	325
営業外費用		
支払利息	32	
その他	36	68
経常利益		3,394
特別利益		
受取保険金	89	89
特別損失		
減損損失	553	
災害による損失	71	
その他	38	663
税金等調整前当期純利益		2,820
法人税、住民税及び事業税	1,201	
法人税等調整額	△147	1,054
当期純利益		1,765
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△40
親会社株主に帰属する当期純利益		1,806

連結株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで) (単位: 百万円、百万円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年3月1日残高	3,950	7,298	7,951	△346	18,853
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△440		△440
親会社株主に帰属する当期純利益			1,806		1,806
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△15		36	21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△15	1,366	36	1,387
2019年2月28日残高	3,950	7,283	9,317	△309	20,241

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2018年3月1日残高	54	61	△293	△176	78	144	18,900
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△440
親会社株主に帰属する当期純利益							1,806
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△88	△43	△49	△181	△11	△53	△247
連結会計年度中の変動額合計	△88	△43	△49	△181	△11	△53	1,140
2019年2月28日残高	△33	17	△342	△358	66	90	20,040

# 計算書類

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,768</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,026</b>
現金及び預金	2,219	買掛金	14,447
売掛金	145	1年内返済予定の長期借入金	832
商貯蔵品	4,234	リース債務	67
前払費用	62	未払金	1,583
繰延税金資産	562	未払法人税等	2,012
未収入金	342	未払消費税等	895
関係会社短期貸付金	3,837	未払引当金	389
その他貸倒引当金	4,100	賞与引当金	389
	262	役員業績報酬引当金	603
	△0	店舗閉鎖損失引当金	32
<b>固定資産</b>	<b>31,235</b>	設備関係支払手形	24
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(21,955)</b>	その他	263
建物	10,599	<b>固定負債</b>	<b>5,287</b>
構築物	1,332	長期借入金	117
車両運搬具	3	リース債務	616
工具、器具及び備品	2,426	長期預り保証金	2,777
土地	6,915	資産除去債務	1,628
建設仮勘定	20	その他	147
その他	656	<b>負債合計</b>	<b>27,313</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(221)</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	100	<b>株主資本</b>	<b>19,657</b>
その他	121	資本剰余金	(3,950)
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(9,058)</b>	資本剰余金	(7,584)
投資有価証券	445	資本準備金	5,441
関係会社株	22	その他資本剰余金	2,143
出資	3	<b>利益剰余金</b>	<b>(8,431)</b>
関係会社出資	335	利益準備金	400
関係会社長期貸付金	332	その他利益剰余金	8,031
長期前払費用	519	固定資産圧縮積立金	25
繰延税金資産	2,550	別途積立金	5,756
差入保証金	4,384	繰越利益剰余金	2,249
その他	580	<b>自己株式</b>	<b>(△309)</b>
貸倒引当金	△115	評価・換算差額等	△33
		その他有価証券評価差額金	△33
		<b>新株予約権</b>	<b>66</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,004</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,690</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>47,004</b>

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		172,868
売上原価		128,335
売上総利益		44,533
その他の営業収入		4,517
営業総利益		49,051
販売費及び一般管理費		45,661
営業利益		3,389
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
受取保険金	96	
仕入割引	7	
違約金収入	11	
その他	24	178
営業外費用		
支払利息	32	
その他	33	66
経常利益		3,501
特別利益		
受取保険金	89	89
特別損失		
関係会社出資金評価損失	335	
減損損失	553	
災害による損失	71	
その他	38	998
税引前当期純利益		2,592
法人税、住民税及び事業税	1,170	
法人税等調整額	△147	1,022
当期純利益		1,569

**株主資本等変動計算書** (2018年3月1日から2019年2月28日まで) (単位：百万円、百万円未満切捨)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
2018年3月1日残高	3,950	5,441	2,158	7,600	400	27	4,756	2,118	7,302
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△440	△440
別途積立金の積立額							1,000	△1,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩額						△1		1	—
当期純利益								1,569	1,569
自己株式の取得									
自己株式の処分			△15	△15					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△15	△15	—	△1	1,000	130	1,129
2019年2月28日残高	3,950	5,441	2,143	7,584	400	25	5,756	2,249	8,431

(単位：百万円、百万円未満切捨)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2018年3月1日残高	△346	18,506	54	54	78	18,639
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△440				△440
別途積立金の積立額		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩額		—				—
当期純利益		1,569				1,569
自己株式の取得	△0	△0				△1
自己株式の処分	36	21				21
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△88	△88	△11	△100
事業年度中の変動額合計	36	1,150	△88	△88	△11	1,050
2019年2月28日残高	△309	19,657	△33	△33	66	19,690



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

マックスバリュ中部株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原田 誠 司	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家元 清 文	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社とマックスバリュ東海株式会社との経営統合に関して、2019年4月10日付で合併契約が締結されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

マックスバリュ中部株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原田 誠 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家元 清 文	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社とマックスバリュ東海株式会社との経営統合に関して、2019年4月10日付で合併契約が締結されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び、同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月11日

### マックスバリュ中部株式会社 監査役会

常勤監査役	太田年和	㊟
監査役(社外監査役)	清水良寛	㊟
監査役	本間三男	㊟
監査役(社外監査役)	福井恵子	㊟

以上

## 目次

① 連結計算書類の連結注記表	．．．	1頁
② 計算書類の個別注記表	．．．	13頁

上記事項の①②の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mv-chubu.co.jp/>) に記載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社…… 2社 永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司 デリカ食品(株)

#### 1-2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社……なし

#### 1-3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 1-4 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物及び構築物

(建物)

7～20年

(建物附属設備)

3～18年

(構築物)

3～20年

・工具、器具及び備品

2～20年

・その他

(機械装置及び運搬具)

2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金…役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金…連結子会社デリカ食品(株)は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金…店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。



(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却の方法及び期間

発生日以降、投資効果の発現する期間（8年）で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
建物	872百万円	長期借入金	249百万円
土地	602百万円	(1年内の返済予定を含む)	
		長期預り保証金	433百万円
		(1年内の返済予定を含む)	
合 計	1,474百万円	合 計	683百万円

2-2 有形固定資産の減価償却累計額

34,161百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

3-1 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	31,734,623株

3-2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	440	14	2018年2月28日	2018年5月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	472	15	2019年2月28日	2019年5月7日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3-3 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末
普通株式	66,400株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 4-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入を行っております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新し、また、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引管理規程に基づき担当取締役の承認後、財務担当部署が残高の把握及び管理を行っております。

##### 4-2 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であることが認められるものについては（注）2のとおりであり、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,907	2,907	—
(2) 売掛金	214	214	—
(3) 未収入金	3,816	3,816	—
(4) 関係会社短期貸付金	4,100	4,100	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	423	423	—
(6) 差入保証金	4,523	4,484	△39
資産計	15,984	15,945	△39
(1) 買掛金	14,461	14,461	—
(2) 未払金及び未払費用	3,772	3,772	—
(3) 未払法人税等	903	903	—
(4) 未払消費税等	392	392	—
(5) 設備関係支払手形	263	263	—
(6) 長期借入金	949	950	1
(7) リース債務	684	668	△15
(8) 長期預り保証金	2,898	2,928	29
負債計	24,326	24,341	15
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率

で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務、(8) 長期預り保証金

リース債務及び長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定のリース債務及び預り保証金を含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記負債（6）長期借入金参照）

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額22百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

5-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県・三重県その他の地域において賃貸用の商業施設等（土地を含む）を所有しております。

5-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）
5,366	5,377

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	631円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	57円37銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円23銭

7. 連結損益計算書に関する注記

特別利益に計上している受取保険金は、台風21号による被害に係るものであります。

8. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額
店舗	建物等	愛知県・三重県・滋賀県	13	553百万円
合計			13	553百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

店舗、賃貸物件及び工場については営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

種類	金額
建物及び構築物	364百万円
工具、器具及び備品	136百万円
土地	34百万円
のれん	8百万円
その他	8百万円
合計	553百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、売却予定の資産については物件毎にグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(合併契約及び吸収分割契約締結について)

当社及びマックスバリュ東海株式会社（以下「MV東海」といいます。）は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とMV東海の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とMV東海は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、2019年9月1日（予定）を効力発生日として、MV東海を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。また本合併と併せて、2019年6月1日（予定）を効力発生日として、当社が行っているディスカウントストア事業を、イオンビッグ株式会社（以下「イオンビッグ」といいます。）に承継する吸収分割を行うことを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(合併)

### 1. 合併の目的

統合会社は、真に持続的成長が可能な食を支える生活インフラ企業への進化を本格化するため、短期的には統合により、店舗を支える商品調達機能、物流機能の強化と店舗業務支援体制等の効率化によるシナジーの最大化を通じたエリア屈指の競争力を有する企業を目指しつつ、中長期的には地域密着経営を軸として「お客さま満足」と「従業員満足」、そして複眼的視野に立った「地域社会満足」という3つの満足の飛躍的な向上を図り、企業価値の向上を目的としております。

### 2. 合併の方法

当社及びMV東海は、MV東海を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により合併を実施いたします。

### 3. 合併後の企業の名称

マックスバリュ東海株式会社

### 4. 本合併の日程

本合併に関する取締役会決議日（当社、MV東海）	2019年4月10日
本合併契約締結日（当社、MV東海）	2019年4月10日
定時株主総会における本合併契約承認決議（当社）	2019年5月16日（予定）
定時株主総会における本合併契約承認決議（MV東海）	2019年5月24日（予定）
最終売買日（当社）	2019年8月28日（予定）
上場廃止日（当社）	2019年8月29日（予定）
本合併の効力発生日	2019年9月1日（予定）

## 5. 合併比率

### (1) 本合併に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、MV東海の普通株式0.59株を割当て交付いたします。ただし、本合併の効力発生日直前に当社が保有する自己株式（2019年2月28日現在235,388株）については本合併による株式の割当ては行いません。なお、上記の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

### (2) 算定に関する事項

当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、MV東海は株式会社AGSコンサルティングをそれぞれ第三者算定機関として、当社およびMV東海は、それぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり協議を重ね決定いたしました。

## 6. 本合併後の吸収合併存続会社の状況

		吸収合併存続会社
(1) 名 称		マックスバリュ東海株式会社
(2) 所 在 地		静岡県浜松市
(3) 代表者の役職・氏名		未定（協議の上決定いたします）
(4) 事 業 内 容		スーパーマーケット事業
(5) 資 本 金		2,267百万円
(6) 決 算 期		2月末
(7) 純 資 産		未定（現時点では確定していません）
(8) 総 資 産		未定（現時点では確定していません）

## 7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。



(吸収分割)

1. 分割の要旨

(1) 分割の目的

経営資源をスーパーマーケット事業へ集中することによる経営効率の最適化を目的とし、本合併に先立ち実施いたします。

(2) 対象となる事業の内容

分割によりイオンビッグに承継するMV中部の対象店舗 (13店舗)

(愛知県) ザ・ビッグ エクスプレス楠店、ザ・ビッグ エクスプレス南陽店、ザ・ビッグ エクスプレス味鋤店  
ザ・ビッグ エクスプレス花ノ木店、ザ・ビッグ エクスプレス五女子店、ザ・ビッグ エクスプレス  
荒子店、ザ・ビッグ エクスプレス平針店

(滋賀県) ザ・ビッグ エクスプレス甲南店

(三重県) ザ・ビッグ エクスプレス鈴鹿ユーズ店、ザ・ビッグ エクスプレス夏見橋店、ザ・ビッグ エクスプレ  
ス小俣店、ザ・ビッグ エクスプレス神田久志本店、ザ・ビッグ エクスプレス松阪高町店

2. 吸収分割の法的形式

当社が吸収分割会社、イオンビッグを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

3. 吸収分割の日程

吸収分割に関する取締役会決議日 (当社、イオンビッグ)	2019年4月10日
吸収分割契約締結日	2019年4月10日
定時株主総会における吸収分割契約承認決議 (イオンビッグ)	2019年5月17日 (予定)
吸収分割の効力発生日	2019年6月1日 (予定)

4. 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割に際し、イオンビッグより当社に対して、現金1,205百万円が交付される予定です。

(注) 上記金額は、2018年11月末日現在の当社の貸借対照表その他同日の計算を基礎としており、効力発生日までの資産の増減等により調整がなされます。

5. 分割する事業の直近期の売上高

売	上	高	14,261百万円
---	---	---	-----------

6. 吸収分割後の吸収分割承継会社の概要  
承継会社

名 称	イオンビッグ株式会社
所 在 地	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 宮崎 剛
事 業 内 容	ディスカウントストア事業
資 本 金	10百万円
総 資 産	21,310百万円
純 資 産	3,006百万円
決 算 期	2月末

7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

10. その他の注記

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

(建物) 7～20年

(建物附属設備) 3～18年

・構築物 3～20年

・車輜運搬具 2～6年

・工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金…役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。

④ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（前払年金費用）の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金…店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払利息

・ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却の方法及び期間

発生日以降、投資効果の発現する期間（8年）で均等償却しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
建 物	872百万円	長期借入金	249百万円
土 地	602百万円	(1年内の返済予定を含む)	
		長期預り保証金	433百万円
		(1年内の返済予定を含む)	
合 計	1,474百万円	合 計	683百万円

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 33,585百万円

### 2-3 関係会社に対する金銭債権債務額

短期金銭債権 43百万円  
短期金銭債務 641百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

商品仕入 4,097百万円  
その他の営業取引 625百万円  
営業取引以外の取引高 15百万円

### (2) 受取保険金（特別利益）

特別利益に計上している受取保険金は、台風21号による被害に係るものであります。

### (3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	種 類	場 所	件 数	金 額
店 舗	建物等	愛知県・三重県・滋賀県	13	553百万円
合 計			13	553百万円

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

店舗については営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

種 類	金 額
建 物	339百万円
構 築 物	25百万円
工具、器具及び備品	136百万円
土 地	34百万円
の れ ん	8百万円
そ の 他	8百万円
合 計	553百万円

④ 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、売却予定の資産については物件毎にグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	235,388株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	182百万円
未払社会保険料	27百万円
たな卸商品評価差額	10百万円
未払事業税	80百万円
その他	41百万円
繰延税金資産合計	342百万円
繰延税金資産の純額	342百万円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

有形固定資産	2,790百万円
資産除去債務	494百万円
関係会社出資金評価損	553百万円
貸倒引当金	34百万円
その他	43百万円
繰延税金資産小計	3,916百万円
評価性引当額	△1,068百万円
繰延税金資産合計	2,848百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に係る除去費用	107百万円
固定資産圧縮積立金	16百万円
土地評価差額	84百万円
その他	89百万円
繰延税金負債合計	297百万円
繰延税金資産の純額	2,550百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗における什器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	被所有直接 67.12	資金の寄託 運用	資金の寄託運用 (注)	—	関係会社短期貸付金	4,100

(注) 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株) (注) 2	—	クレジット及び電子マネー業務委託	クレジット及び電子マネー売掛	87,870	未収入金	1,835
親会社の子会社	イオンリテール(株) (注) 2	—	商品取引等	商品の購入	11,492	買掛金	1,268
親会社の子会社	イオントップパリュ(株) (注) 2	—	商品取引等	商品の購入	13,692	買掛金	1,324

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

商品の購入及び代金の決済方法等については、当社希望の規格や価格等を提示し、一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	622円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円85銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49円73銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. その他の注記

該当事項はありません。